

**クルーズ客船を対象とした広島港からの
二次交通（公共交通機関）の利用案内用動画制作業務
公募型プロポーザル提案書作成要領**

この要領は、広島港客船誘致・おもてなし委員会が実施する、広島港からの二次交通（公共交通機関）の利用案内用動画制作業務に係るプロポーザルに関して、プロポーザル参加者が、仕様書の趣旨に沿って提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

1 企画提案時の提出書類

- (1) 企画提案書 正本1部、副本5部
(2) 業務実績 正本1部、副本5部
(3) 実施体制 正本1部、副本5部
(4) 見積書 正本1部、副本5部

※(1)、(2)、(3)及び(4)を1セットとして、綴じて提出すること。(正本1セット、副本5セット)

2 作成要領

- (1) 任意様式とする。
(2) 用紙を使用する場合は、原則A4版両面使用とすること。
(3) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。
(4) 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載すること。
(5) 審査の公正を期すため、企画提案書の副本5部には、会社名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。

3 作成のポイント

(1) 企画提案書

- ① 仕様書6(1)で指定する5つの動画のうち、『① 宇品外貿～宮島（広島港クルーズターミナル前（シャトルバス利用）～宇品旅客ターミナル経由・高速船利用）』の動画の具体的な構成について説明すること。
② 仕様書6(2)で指定するペーパーについて、『① 宇品外貿～宮島（広島港クルーズターミナル前（シャトルバス利用）～宇品旅客ターミナル経由・高速船利用）』の動画の内容をA4用紙1枚（両面使用可）にまとめたものを作成すること。

(2) 業務実績

過去に受注した同様の業務（映像コンテンツ制作業務）の実績について示すこと

(3) 実施体制

業務の実施体制（組織図や責任者・副責任者等の配置など、業務内容の分担・人員等）を示すこと。また、特に映像コンテンツに関する経験を有する者が配置されている場合は、その者の実績・資格等について示すこと。

(4) 見積書（任意様式）

見積書の作成に当たっては、総額及び業務項目毎の内訳も明らかにして記載すること。なお、総額については公告1(5)に示した事業予算額を上限とすること。

※消費税及び地方消費税については10%で算出すること。

※押印は不要。